

分収造林事業経営改善計画書

令和6年3月

公益財団法人 やまぐち農林振興公社

1 はじめに

荒廃した森林資源造成のため、人工造林地の急速な拡大を目的として昭和33年4月、国は「分収造林特別措置法（現分収林特別措置法）」を公布するとともに、同年5月には農林事務次官が、昭和55年度末までに全国で50万町歩(ha)の造林を行うよう都道府県知事に対し通達を行った。

国の造林政策と工業用水などの水需要拡大に伴う水源かん養機能強化の必要性を背景に、本県では明治後期から実施していた「県行造林」の新規契約を昭和40年度で終了し、昭和41年5月、山口県全額出資による(財)山口県林業公社（現(公財)やまぐち農林振興公社）を設立し、分収造林事業を開始した。

事業開始当時は、国内の住宅需要が旺盛だったことなどから木材価格は上昇を続け、昭和55年にはスギ、ヒノキとも最高値を記録した。

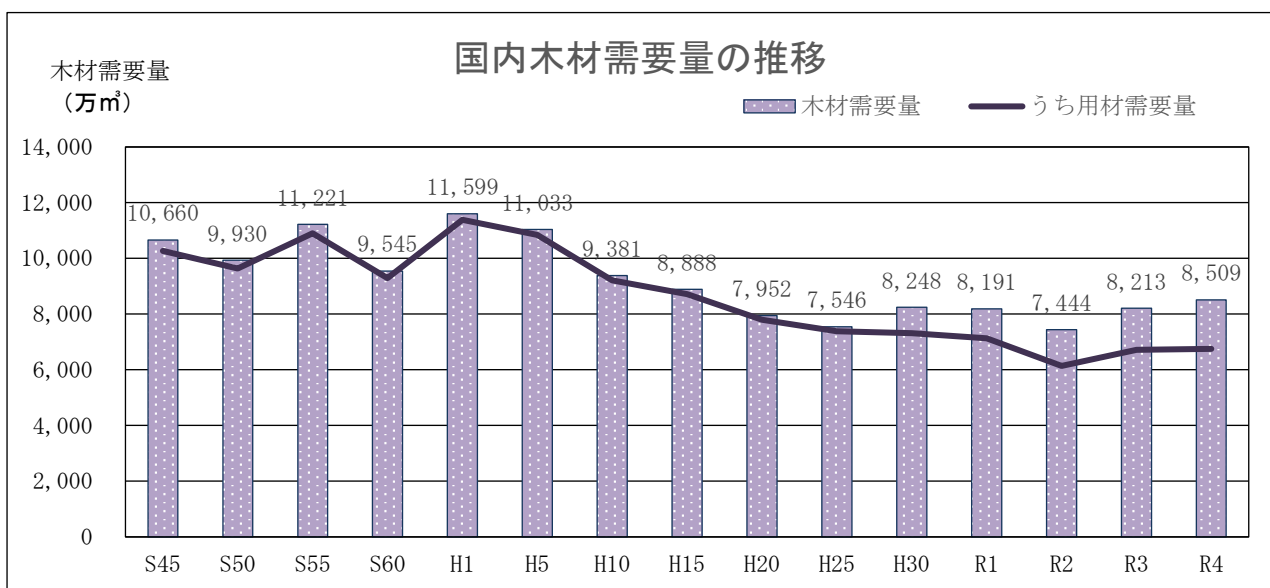
しかし、この頃から経済構造の変化や円高の進行、国内の木材需要の減少などから木材価格は下落に転じた。

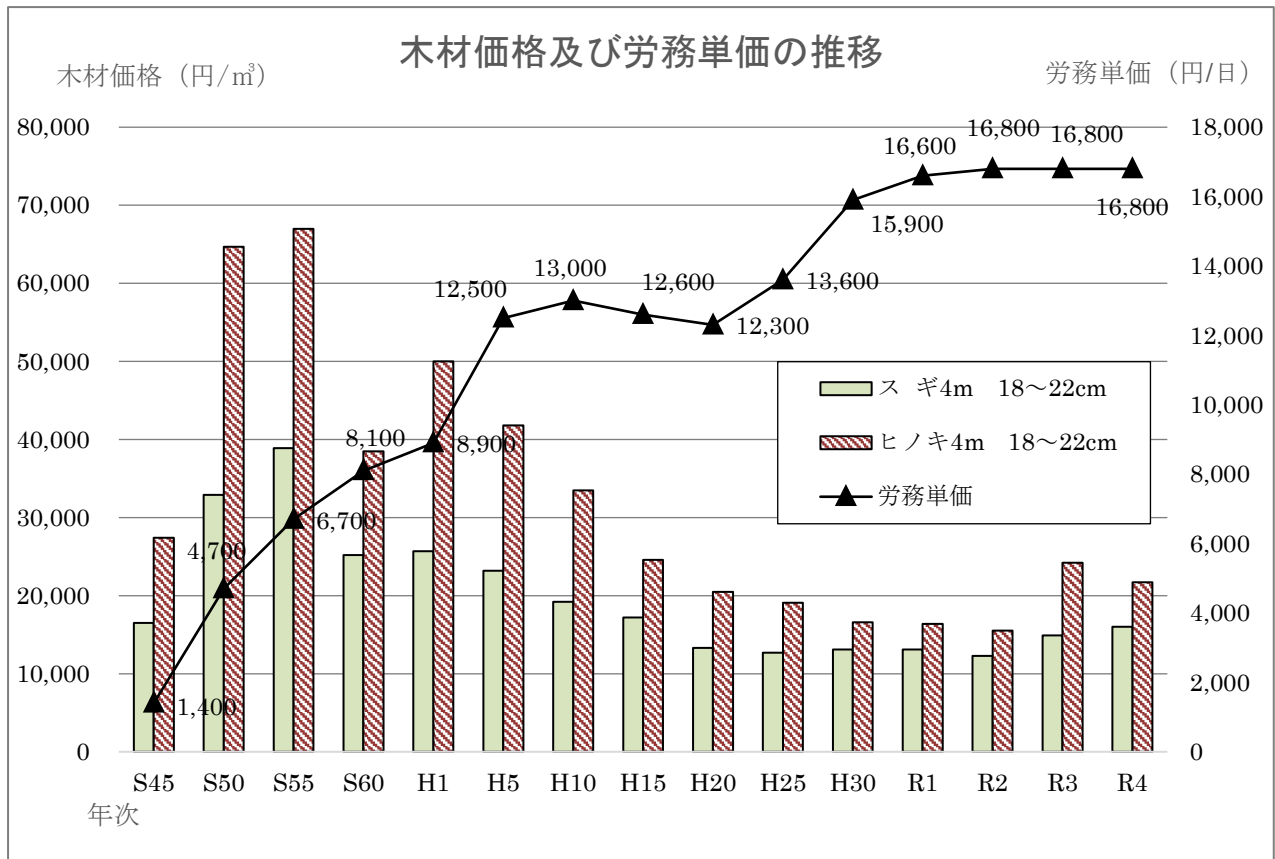
その後、昭和末期から平成初期のいわゆるバブル期には木材価格が上昇に転じたものの、バブル経済崩壊後、木材価格は下落を続け、令和3年度のウッドショックによりやや価格を持ち直している。

やまぐち農林振興公社は、それまでも経営改善に向けた分収割合や契約期間の見直しなどを実施していたが、平成14年3月、県に提出された包括外部監査報告書で、分収造林事業の財政悪化に対する対策と関係団体からの支援・協力を得るための情報公開の必要性について指摘がなされた。

これを受け、経営改善への取組として、平成15年に経営改善計画を作成し、以後概ね5年ごとにその内容の見直しを行っている。

今回、平成31年の計画策定から5年が経過するため、経営改善計画の見直しを行うものである。





木材価格（県内市場平均価格）
 労務単価（公社事業単価（普通作業員））

2 分収造林事業の概要

(1) 事業概要

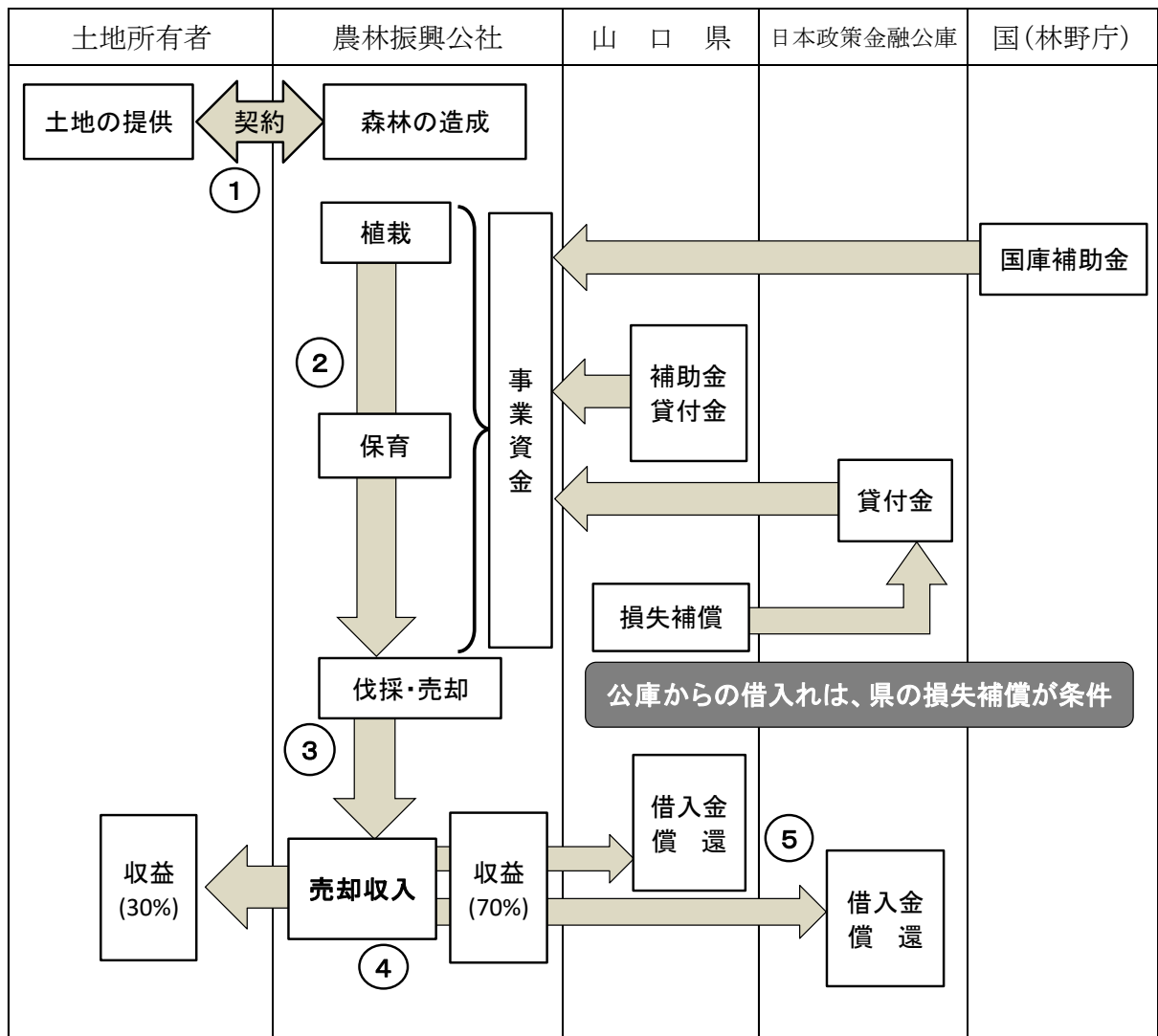
分収造林事業は、管理ができない土地所有者に代わって事業主体であるやまぐち農林振興公社が森林の造成を行い、最終伐採までの間、適正な管理を実施し、伐採時の売却益を土地所有者と分収する仕組みとなっている。

公社は、この分収金により事業に要する経費を賄うが、事業開始から木材を売却するまで収入が発生しないため、必要な経費について補助金を除き日本政策金融公庫及び山口県からの借入金で対応している。

なお、山林作業は、長年地元森林組合に委託しており、中山間地域経済に大きな貢献をしてきたところである。

(2) 事業の流れ

- ① 土地所有者と公社が分収造林契約
- ② 公社による植栽・保育(事業資金の借入れ)・管理
- ③ 造林木の伐採、売却
- ④ 収益の分配（(売却価格－伐採経費)を分収割合で配分）
- ⑤ 公社は収益により借入金を償還



(3) 事業の現状

現在、分収造林の契約面積は約14千haで、このうち主体となるスギ・ヒノキが約11千8百haと83%を占めている。

分収造林におけるスギとヒノキの面積比は、スギ2：ヒノキ8であり、県全体の面積比スギ4：ヒノキ6と比較するとヒノキの割合が高くなっている。

齢級別の分布は、次のグラフのとおりで、平成16年度に新植を終了したため、3齢級以下の樹木は存在しない。

また、保育に関しては、3齢級で実施する枝打ちと1回目の保育間伐は終了しており、5齢級で行う2回目の保育間伐が残っているため、保育作業としては今後5年程度実施する必要がある。

利用間伐に関しては、10齢級を基準に実施するため、これから本格化させていく。主伐については、本格的な主伐が令和13年から始まり、最終年度まで続く。利用間伐及び主伐を合わせた伐採面積のピークは、令和28～31年(令和29年が最大)頃になる。

長期借入金残高は合計378億円であり、山口県からの借入金は238億円、日本政策金融公庫からの借入金は140億円となっている。

(分収林の状況)

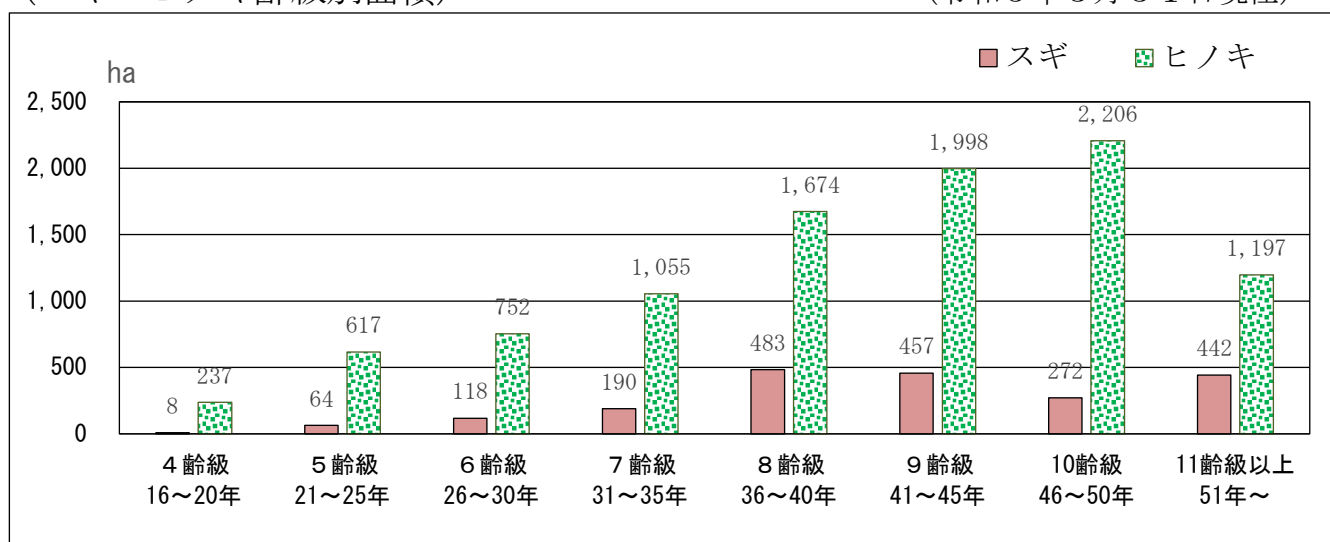
(令和5年3月31日現在)

契約面積 (ha)	人工林			天然林	施業外地	除地	計
	スギ	ヒノキ	マツ				
	2,034	9,736	862				
契約件数	2,077件						
事業終期	2069年度(令和51年度)						
新規契約期間	昭和41年度～平成16年度						
主伐時期	2031年(R13)～2069年(R51)(伐採ピーク:2047年(R29))						

※ 施業外地とは道路敷・岩石地等の無立木地、除地とは覚書による経営除外地

(スギ・ヒノキ齢級別面積)

(令和5年3月31日現在)



(長期借入金の借入残高)

(令和5年3月31日現在)

借入先	借入残高	備考
山口県	238億円	
日本政策金融公庫	140億円	県による損失補償

3 経営改善に向けた取組

平成13年度に県が実施した包括外部監査(報告書:平成14年3月提出)で、経営改善の早急な検討と情報公開への取組に対する指摘があった。

これを受け、経営改善計画のとりまとめに着手し、翌平成15年3月に公表するとともに、以降概ね5年ごとに計画の見直しを行っている。

(1) 経営改善計画以前の公社の取組

県の包括外部監査により指摘を受ける以前から、公社は独自に経営改善を実施していた。

組織体制では、人件費の削減等を図るため組織統合、支所の廃止などの見直しを行った。

また、分収造林では、長伐期化のために新規契約についての契約期間を2度にわたり延長するとともに、平成11年度からは既契約箇所についても土地所有者との契約期間延長の変更交渉に着手した。

分収割合についても、それまで公社6、土地所有者4であったものを、平成13年度新規契約分から7：3とした。

一方、新植についても平成13年7月に「やまぐち森と緑の公社(森林整備部門)検討会」を設置し検討を行った結果、森林組合、苗木生産者等に対する緩和措置を設けた上で平成17年3月に中止することとした。

① 公社組織の改編

時 期	実 施 内 容	組 織
S41.5	財団法人 山口県林業公社設立	
H10.4	支所統廃合	6支所(岩国、徳山、山口、美祢、豊田、萩) → 3支所(岩国、豊田、萩)
H11.4	組織統合	(財)山口県林業公社 (財)山口県緑化推進財団 (財)二十一世紀の森管理財団 → (財)やまぐち森と緑の公社
H16.4	組織統合、支所廃止	(財)やまぐち森と緑の公社 (財)山口県農林開発公社 (社)山口新規就農支援センター → (財)やまぐち農林振興公社 3支所(岩国、豊田、萩)廃止

② 計画策定以前の経営改善策

時 期	実 施 内 容	分収割合	契約期間
S41.5	事業開始(県行造林→公社造林)	6：4	新規50年
H2.4	新規契約の契約期間を変更		新規70年
H11.4	既契約の契約期間延長交渉を開始		50年→80年
H13.4	新規契約の分収割合・契約期間を変更	新規7：3	新規80年

(2) 経営改善計画の策定

経営改善計画	実施内容	
H15.3策定	《収支見込み▲319億円 → 改善後▲256億円》	改善額 63億円
	①事務的経費の削減	
	②長伐期施業、低利資金への借換	
	③国庫補助採択率の向上	
	④施業基準、保育基準見直し・作業路網整備	
	⑤森林整備地域活動支援交付金の活用	
H20.3策定	《収支見込み▲263億円 → 改善後▲233億円》	改善額 30億円
	①事務経費の削減	
	②長伐期施業（目標契約率：90%）	
	③公庫資金借換、繰上償還	
	④国庫補助対象事業の拡大	
	⑤施業、保育歩掛見直し	
	⑥森林整備地域活動支援交付金の活用	
H26.3策定	《収支見込み▲528億円 → 改善後1億円》	改善額529億円
	①枝打事業の基準見直し	
	②保育間伐事業の基準見直し	
	③利用間伐事業の基準見直し	
	④人工林整理伐の導入	
	⑤分収割合の変更	
	⑥主伐時期の延長	
	⑦業務見直し	
	⑧公益的機能林の設定（県支援策）	
	⑨県貸付金の利息免除（県支援策）	
H31.3策定	《収支見込み▲21億円 → 改善後1億円》	改善額 22億円
	①事業の低コスト化の推進	
	②未利用材のバイオマス発電への活用	
	③補助事業の有効活用	

(3) 県の支援策

単位：億円

時期	実施内容	支援額
H16.3	県貸付無利子化（H16以降新規貸付）	254
H18、H19	公庫繰上償還資金貸付	15
H26.3	公益的機能林の設定（県管理）、利息免除 （H26.3経営改善計画に含む）	281 （再掲）

4 新たな経営改善計画の策定

(1) 長期収支の試算

平成31年の経営改善計画から5年が経過したことから収支見込みの再試算を行った結果、主に労務費の上昇を要因として▲3億円の収支となった。

〈木材価格の変動〉 (円/m³)

種 別	前回単価	今回単価	増 減	上昇率
ス ギ	13,100	13,900	+800	6.1%
ヒノキ	17,500	20,100	+2,600	14.9%

〈労務単価の変動〉 (円/日)

職 種	前回単価	今回単価	増 減	上昇率
普通作業員	14,600	16,700	+2,100	14.4%
特殊作業員	16,500	18,800	+2,300	13.9%
特殊運転手	16,500	19,000	+2,500	15.2%

※木材価格、労務単価は従来の改善計画と同様に過去5年平均単価を使用

〈収支試算額〉 (単位：億円)

収 入	伐採収入	補助金	借入金等	その他	収入計
	975	373	600	24	1,972
支 出	事業費	分収交付金	償還金等	その他	支出計
	1,000	187	780	8	1,975
収 支	試算額 a ▲3億円				

(2) 経営改善策

平成26年及び平成31年の経営改善策に加え、新たに次の対策を実施

○森林J-クレジット事業の推進 改善額b 4億円

公社経営の健全化を進めるとともに、脱炭素社会の構築に寄与するため、森林J-クレジットの活用に取り組む。

公社造林地での適正な森林管理により増加するCO₂吸収量をクレジット化・販売することで、新たな収益を確保し、安定的に事業継続を行う。

森林J-クレジットとは

- ・間伐など森林の適切な管理によるCO₂吸収量を、クレジットとして国が認証（森林J-クレジット）することで、売却できる仕組み
- ・購入者（企業など）は、環境貢献活動やCO₂排出量のオフセットに活用

(3) 経営改善策を踏まえた収支見込額

(試算額 a) ▲ 3 億円 + (改善額 b) 4 億円 = (収支見込み) 1 億円

※ 事業終了時の残余財産は、全額を県に贈与する。

5 おわりに

分収造林事業については、林業の動向等を踏まえ経営改善に向けた計画を策定するとともに、その計画を5年ごとに見直すこととしている。

現計画は平成31年の策定から5年が経過するため、現状を踏まえた収支見込みと経営改善策の見直しを行った。

これまでの改善策に加え、新たな改善策を進めることで、事業終了時には収支の均衡が図られる見通しとなった。

しかしながら、木材価格の低迷や労務費の上昇など、分収造林事業を取り巻く環境は依然として不安定なものがあり、今後も常に経営改善を実施し、県や関係機関と連携し、経営改善計画の着実な実行に努める。

また、日本政策金融公庫（県の損失補償あり）及び県からの貸付金については、伐採収益による返済が可能になり次第、繰上償還等を行い、早期の健全化に努める。

